

横浜市防災計画の修正について皆様のご意見を募集します

「横浜市防災計画」は、災害対策基本法に基づき、横浜市防災会議が策定する地域防災計画であり、毎年検討を加え、必要に応じて修正しています。今年度は、「都市災害対策編」及び「震災対策編」の一部修正を進めています。計画の修正にあたり、皆様のご意見を募集します。

意見募集要領

■ 募集期間

令和4年9月21日（水）～10月19日（水）

■ 募集方法

横浜市電子申請・届出システム（インターネットからのご意見提出）、Eメール、FAX
又は郵送

【横浜市電子申請・届出システムから提出される場合】

右記の二次元コードを読み取り、ご回答ください。

<意見提出用二次元コード>



■ 提出先

横浜市総務局危機管理室防災企画課
〒231-0005 横浜市中区本町6丁目50番地の10
FAX：045-641-1677
Eメール：so-bousaikikaku@city.yokohama.jp

■ 現行の「横浜市防災計画」について

市民情報センター（市庁舎3階）又は横浜市ウェブサイトをご覧ください。
URL：<https://www.city.yokohama.lg.jp/kurashi/bousai-kyukyu-bohan/bousai-saigai/bosaikeikaku/shishin/bousaikeikakutou.html>

新しい計画は、令和5年1月頃に開催予定の横浜市防災会議で確定した後、令和5年4月から施行する予定です。

横浜市防災計画「都市災害対策編」の主な修正内容

■ 海上漂流物対策の追加

令和3年8月に起きた小笠原の海底火山「福德岡ノ場」の噴火によるものとみられる軽石漂流の事案を踏まえ、本市及び関係機関の対策を整理し、新たに記載します。

【想定災害】

火山噴火等による軽石の発生、船舶事故等に伴う積荷の散乱など、海上漂流物の多量発生により、船舶の航行や漁業への支障など地域における社会・経済活動に大きな影響が生じる、又はその恐れのある事態

【主な応急活動】

情報収集・伝達、関係機関との連絡調整、海上漂流物の回収・処理等

横浜市防災計画「震災対策編」の主な修正内容

■ 計画対象期間の延長及び減災目標の一部変更

地震対策を継続して推進するため、計画の対象期間を5か年延長するとともに、当初目標をほぼ達成と見込まれる「避難者数の減少」の目標数値を上方修正します。

【対象期間】

<現行>

平成25年度～平成34年度（10年間）

<修正>

平成25年度～令和9年度（15年間）

【減災目標（修正箇所）】

<現行>

避難者数 40%減少

（約577,000人から約230,800人減少）

<修正>

避難者数 55%減少

（約577,000人から約322,400人減少）

■ 個別避難計画の作成の記載

市は、高齢者や障害者など避難行動要支援者ごとの避難計画の作成支援を進めます（「風水害等対策編（令和4年4月施行）」には記載済み）。

お問合せ先

総務局防災企画課長 林 暁 電話 045-671-2019